

# 一般質問発言通告書

令和3年8月30日  
午 時 分受付  
(通告書 枚 )No.1

下記のとおり、発言しますから通告します。

令和3年8月30日

つくば市議会議員 様

つくば市議会議員 あさの えくこ 印

質問事項	要 旨	答弁者
1. 小・中学校における英語学習の円滑な接続について	<p>2021年度より、小・中学校の学習指導要領が改訂されました。小学校における英語学習の分野では、5、6年生で、これまでの「活動」から正式な「教科」となりました。過渡期である今年の中学1年生は小学校で「教科」としての英語を2年間学んだ前提で中学校での学習が始まりました。例えば、中学1年生の教科書では最初から700語の単語、そしてこれまでは中学校で正式に学習してきたさまざまな表現が既に習っているものとなっています。何人もの生徒、保護者から「英語が難しい」という訴えが届いています。このような状況が続くと学校嫌い、不登校が増える原因になってしまうのではないかと危惧します。英語学習におけるつくば市の政策について以下お伺いします。</p> <p>(1) 現在小学校5、6年生の英語授業を担当している教員で中学・高校の英語指導の免許を持つ教員は何人か。また、免許を持たない教員はどのような研修を何時間受けて指導に当たっているか。</p> <p>(2) 現在の7年生(中学1年生)の英語指導に当たって留意している点。また小学校で学習していた学習内容についての引き継ぎについて。</p>	教育長 担当部長
2. 避難行動要支援者の個別避難計画書の作成状況について	<p>気候変動が年々厳しさを増し、いつどこで災害が起こるかわからない状況になっています。災害が起こり、避難が必要な状況になった時に、とりわけ自ら避難することが困難な「避難行動要支援者」の方々の安全をどう確保するのかは喫緊の課題です。つくば市では、安全確保の資料として個別避難計画を作成することを決め、2015年より作成を開始していますが、その進捗状況について以下お伺いします。</p>	市長 担当部長

	<p>(1) つくば市地域防災計画に記載されている「避難行動要支援者」とされている方のうち、個人情報の提供に同意している方の人数と割合について。</p> <p>ア 要介護認定3～5の方</p> <p>イ 身体障害者手帳1・2級の第1種の方</p> <p>ウ 療育手帳(A)Aの方</p> <p>エ 精神障害者保健福祉手帳1級かつ単身の方</p> <p>オ その他自ら避難することが困難と市が判断する方</p> <p>(2) 避難行動要支援者の避難計画書の作成手順と現在までの進捗状況</p>	
--	---	--

一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めするため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。